

1 在宅での避難・マンション防災について

- ① 避難所ですべての避難者を受け入れることはできないので、在宅での避難を徹底してほしい。また、自主防災組織が啓発を行う場合はどのようにすればよいか。

【市の考え方】

在宅での避難の有効性などを計画に反映し、啓発冊子やホームページ、出前講座などの機会をとらえて啓発を進めます。自主防災組織の皆様には、日ごろの防災活動の中で、これらを活用した周知・啓発や、災害時の助け合いにつながる関係づくりに御協力をお願いします。

- ② マンションの防災対策を進めるとともに、好事例の横展開をお願いしたい。

【市の考え方】

今年10月に、市ホームページにおいて、「高層ビル・マンションの防災対策 ～在宅での避難のススメ～」を立ち上げるとともに、高層集合住宅での在宅での避難の考え方などを計画に反映します。また、防災啓発広報紙「備える。かわさき」において「マンションで地震が起きたら」のページを追加し、これらを活用しながら啓発を進めます。

なお、指定避難所については、地域の被災者を支援する場として、地域の情報や物資を提供するなどの役割があり、マンションにおける自主防災組織の皆様にも、避難所運営会議へのご参加をお願いします。日頃の避難所活動をきっかけとして、地域の実情を知り、つながりを持っていただくことは、災害時のマンションでの活動にも役立つものと考えています。

各地域の好事例については、他の地区に広く周知・啓発を図っていきます。

2 避難所の開設等について

- ① 土砂災害警戒区域に対する避難指示等について、本当に危険な方のみに対象者を限定することはできないのか。また、それが可能であれば、災害時要援護者避難支援制度の個票において避難対象者であることを記載できないか。

【市の考え方】

避難指示等については、「〇〇区内の土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域は、次の町丁にあります。（町丁名を記載）」のような形で発令し、すでに避難の対象を限定しているため、この方法を変更することは予定しておりませんが、土砂災害警戒区域における避難の考え方について啓発を進めます。

- ② 土砂災害警戒区域に対する避難指示等を発令する場合に、被害が想定される地域の避難所だけを開設する形にはできないのか。

【市の考え方】

開設する避難所は土砂災害警戒区域の範囲等に応じ決定しているところですが、いただいたご意見も参考に検討してまいります。

- ③ 風水害時の避難所開設についても、避難所運営会議の委員長等に連絡を入れるようにしてほしい。

【市の考え方】

区から避難所運営会議（又は自主防災組織の長）への連絡方法について定め、情報共有させていただきます。（すでに連絡方法が決定している区においてはこの限りではありません。）

- ④ 地域住民や行政職員が被災することを考えると、すぐに避難所を開設することは難しいと考えられるので、こうした想定訓練を含め、対応を考える必要がある。

【市の考え方】

これまでは、避難所となる体育館等に被災者を収容し、避難所を運営する部分の啓発・訓練を中心に進めておりましたが、避難所の開設に当たり、安全確認などを含め一定の時間を要することや、避難所の開設段階から避難者の方には可能な範囲で御協力をお願いすることなどの避難に関する啓発や、避難所開設訓練などについても考慮してまいります。また、在宅での避難が徐々に浸透している状況なども踏まえ、お住いやご家族の状況を踏まえた事前の備えや適切な避難行動についても周知・啓発を進めていきます。

- ⑤ 避難所開設と学校の授業等が重なる場合には留意して対応する必要がある。

【市の考え方】

8月の台風時には、急遽、できる限りエアコンが使用できる特別教室等を避難所として使用したところです。ご意見に留意しながら、柔軟な避難所運営ができるよう取り組みます。

- ⑥ 避難所運営訓練に参加していない方は、発災時に避難所運営ができない。また、発災時に避難所のトイレが使えるかの確認が重要である。

【市の考え方】

指定避難所については、地域の被災者を支援する場として、地域の情報や物資を提供するなどの役割があり、日頃の避難所活動をきっかけとして、地域の実情を知り、つながりを持っていただくことなどを広報し、避難所運営会議・訓練への参加を促していきます。自主防災組織の皆様におかれても、防災訓練の重要性を伝えるとともに参加へ声掛けを強化していただくようお願いします。

能登半島地震においても災害時のトイレ対策の重要性は改めて認識されましたので、避難所のトイレが使用できるかの確認方法について啓発・訓練等を進めているところです。

- ⑦ 避難所にタブレットを配置し、マニュアルの閲覧や備蓄倉庫の備品確認に使用できるようにしてほしい。

【市の考え方】

避難所ごとに施設の状況や取組状況が異なりますので、現状を確認しながら、いただいた

ご意見も参考に取り組んでいきます。

- ⑧ 避難所の備蓄倉庫が1階にある場合は、風水害に備え、上階に倉庫を置くなどの対応が必要である。

【市の考え方】

震災時に物資をすぐに取り出せるよう多くの備蓄倉庫を1階に設置しておりますが、物資の浸水対策も考慮する必要があります。一方、多くの避難所で、上階の空き教室がなく、対応が困難であることから、必要に応じて防水シートで対応するなどの取組を検討します。

3 自主防災組織への支援等について

- ① 自主防災組織の高齢化が進む中で、在宅勤務を行っている方などを含め、自主防災組織の活動に参加してもらえよう考えてほしい。

【市の考え方】

避難所運営会議・訓練への参加を促すとともに、防災を含むまちづくりの活動が楽しいと感じていただけることが大切と考えており、コミュニティ推進の取組とも連携しながら、活動に参加していただけるよう広報などに取り組んでいきたいと考えています。

- ② 自主防災組織向けのマニュアルや計画を作成してほしい（できるだけシンプルなものがよい）。

【市の考え方】

自主防災組織の皆様に分かりやすい指針として活用していただけるよう、自主防災組織の手引きや避難所運営マニュアル（標準例）（避難所ごとのマニュアルを作成する際の参考となるもの）の改正を進めます。また、市が自主防災組織への助言等の支援を行うことについて計画に反映を行います。

- ③ 自主防災組織として、避難所運営と町内会館等での地域の防災対応をどのように両立すればよいか。

【市の考え方】

大地震の発災直後は、避難所に多数の避難者が集まることが想定されることから、まずは避難所での対応（一時避難のため集まってくる避難者への対応や避難所開設など）を優先いただくようお願いします。

4 災害時要援護者対策について

- ① 要援護者避難支援制度登録者の避難支援者を決めることが難しい。
個人情報保護のため、町内会内部で個票を広く展開することができない。

【市の考え方】

個票については、支援組織内で要援護者の避難支援を行っていただく方にお渡しいただく

ことは問題ありません。構成員の方にどこまで避難支援をお願いできるかは支援組織ごとに異なると思いますので、可能な範囲で制度へのご協力をお願いいたします。
避難支援者の確保を含めた本制度の課題については、個別避難計画の進捗状況を踏まえながら整理を進めていきます。

- ② 家族が制度に登録したが、要援護者本人が支援を断るようなケースがある。また、ひきこもりの方など、対応に苦慮するケースについてはどのようにすればよいか。

【市の考え方】

制度登録時に、要援護者ご本人の同意があることを前提とした制度としておりますが、ご指摘の点を踏まえ、申込時に適切に確認を行うよう関係部署と確認します。

- ③ 災害時要援護者避難支援制度と個別避難計画との違いが分からない。

【市の考え方】

両制度で、対象者など重複している部分があり、今後整理を進めたうえで周知・啓発を進めます。

- ④ 今年8月の台風時に、区から自主防災組織に連絡がなく、要援護者にどのように対応してよいか分からなかった。

【市の考え方】

災害の状況や避難情報の発令状況などに応じ、支援組織の皆様が安全に配慮してできる範囲で、必要な安否確認等を進めていただくようお願いいたします。

- ⑤ まずは自分で身の安全を守ることを伝えることが大切である。要援護者の方にもまずは家の安全な場所にいてほしいということを伝えてほしい。

【市の考え方】

要援護者の方についても、まずは自助を進めてほしいということをお伝えしており、令和元年東日本台風の経験も踏まえ、ハザードマップやマイタイムラインなどの活用を呼びかけています。現在進めている個別避難計画についても自助の取組と位置付けており、ご自身やご家族の状況、災害時のハザード等の確認を行い、計画を作成していただいております。ケアマネジャーや市の会計年度任用職員等が計画の作成を支援しているところです。

- ⑥ 災害時要援護者避難支援制度登録者が施設に入所した場合、施設から市にその旨を伝える義務はあるのか。登録者に連絡したところ、入所が判明したということがあった。

【市の考え方】

災害時要援護者避難支援制度登録者が特別養護老人ホーム等に入所する場合は、市のシステムを通じてこれを確認して登録から除外し、支援組織にお伝えすることとしていますが、お伝えするまでにタイムラグがあることについてご容赦くださるようお願いいたします。

5 南海トラフ地震について

- ① 南海トラフ地震の臨時情報が出てパニックになり、避難所に来る人もいるかもしれないが、どのように対応するのか。

【市の考え方】

今年8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発出された際は、市内で大きな混乱はなく、市民の皆様には比較的冷静に受け止めていただいたと考えています。

南海トラフ地震については、地震の想定や臨時情報の意味合いなどの広報を進めるとともに、自主防災組織の皆様におかれても、住民の方に冷静に行動していただくよう呼びかけなどをお願いいたします。

- ② 南海トラフ地震が発生した際には、通信が繋がらなくなることも考えられるが、避難情報をどのように伝えるのか。

【市の考え方】

南海トラフ地震による本市の最大震度は5強と想定されており、通信インフラへの影響は大きくないと考えられますが、通信の輻輳などが発生する場合には、防災行政無線や広報車の活用なども含め、情報発信を行います。災害時の情報の入手方法については、啓発冊子「備えるかわさき」（P33）もご覧ください。

6 支援物資受援体制について

- ① 災害時の具体的な支援物資の動きがわからないので、広報をお願いしたい。

【市の考え方】

今回、国などからの支援物資の受入れや避難所への輸送などの対応を地域防災計画に位置づけたところですが、同内容を踏まえ、ホームページや出前講座などを活用し、広報に取り組めます。

また、在宅での避難者に対しては、指定避難所で物資等の支援を原則としていることから、まずはこの運用を行います。集合住宅も含めた在宅避難者への物資等の支援のあり方は、各地域の実情も踏まえ検討してまいります。

7 その他

- ① 川崎市は都市化が進み、人々の関係が希薄になっているので、市が率先して関係を強化してほしい。

【市の考え方】

人と人とが様々な形でつながることが地域力の向上に資するものであり、防災を含むまちづくりの活動が楽しいと感じていただけることが大切と考えておりまして、コミュニティ推進の取組とも連携しながら、活動に参加していただけるよう広報などに取り組んでまいります。

また、切迫する首都直下地震などへの対応として、地域防災（共助）の必要性を啓発して

まいります。

- ② 行政の担当者が1年毎に変わってしまうが、地域の状況を把握・継承して動いてくれているのか不安になる。災害時要援護者への対応など、過去に地域から市へ要望したことにきちんと対応してほしい。

【市の考え方】

継続的に地域課題に対応できる体制と、専門性を備えた職員の育成が必須と考えており、具体的な取組を検討するとともに、専門性を有する職員の育成については、計画にも反映してまいります。

- ③ 火災からの避難についての広報が必要である。

【市の考え方】

専門的な知見を踏まえ、火災からの避難方法について検討し、啓発・広報に努めていきます。

以上